

「宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく基礎調査業務委託」の質問に対する回答

2023年（令和5年）6月23日

福山市建設局都市部開発指導課

No.	質 問	回 答	掲載日
1	<p>「システムデータ作成及びセットアップについて、宅地造成等工事規制区域案及び特定盛土等規制区域案のエリアデータを、福山市開発許可管理システム及び福山市地図情報総合サイト（ふくやまっぷ）及び福山市イントラ GIS にレイヤの追加、表示の設定及びデータの搭載等を行なう」とありますが、設計変更の対象でしょうか。</p> <p>また、福山市開発許可管理システム及び福山市イントラ GIS ですが、外部公表されていない福山市役所内のシステムと思われるが、受注者が操作する際にセキュリティ的に問題ないでしょうか。作業量は、何日を想定されていますでしょうか。</p>	<p>福山市開発許可管理システム及び福山市地図情報総合サイト（ふくやまっぷ）については、システムを管理している業者を当方が紹介しますので、受注者からデータの搭載等を依頼してください。なお、設計変更の対象外となります。</p> <p>また、福山市イントラ GIS については、GIS に搭載可能なデータ（Shape 形式等）の提出をもって成果品とすることを予定しています。</p> <p>セキュリティについては、各システムを管理している業者が搭載等の作業を行うことから、支障ないものと考えております。</p> <p>なお、各業務ごとの詳細な作業量は設定しておりません。</p>	2023/6/23